

意見書案第13号

食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和7年12月19日提出

提出者議員 武田貞行
賛成者議員 松本一郎
〃 枝廣晴基
〃 木村光宏
〃 宮下透
〃 日向清一
〃 猪口満雅
〃 山田靖廣

食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書

国内農業を取り巻く環境はさらに厳しさを増している。依然続く世界情勢の不安定さや円安などによる為替変動により、輸入に頼る生産資材価格は上昇を続けていることから、農業経営の厳しい環境から抜け出すことができないでいる。また、近年の異常気象は、猛暑と干ばつそして集中豪雨と極端な現象を招き、各地において甚大な被害をもたらし、加えて熊の出没が相次ぐなど人命はもとより農畜産物への被害など當農や日常生活に大きな影響を及ぼしている。

一方、日本政府は世界貿易機関（WTO）協定に違反するのではと危惧されている米国との相互関税を、協議を重ねて受け入れた。農業分野ではMA米の枠内で米国産米を75%に拡大、大豆・トウモロコシの追加購入など国内生産への影響が危惧される中、さらに、CPTTP（多国間自由貿易協定）による大型貿易協定を次々発効するなど、農産物関税等をめぐってはさらなる影響が懸念される。

こうした中、政府は昨年6月の「食料・農業・農村基本法」の改正に基づき、本年4月に新たな基本計画を策定した。激動する国際情勢や人口減少など国内状況の変化などにあっても、平時からの食料安全保障を確立する観点などから、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとした。高市首相も所信表明にて、地域を活性化し、食料安全保障を確保するため農林水産業の振興が重要であるとし、「農業構造転換集中対策期間」において別枠予算の確保をするとした。

このため、改正基本法の理念に基づき、国内農業生産の増大を図り、将来にわたり安定供給できる生産基盤の強化と、所得政策の確立などの具体的な政策と予算拡充が急務であり、については、持続可能な食料・農業・農村政策の確立に向け、次の事項について特段の措置を講ずるよう、強く求める。

記

- 1 食料安全保障確保の観点から、食料・農業・農村政策実現に向け、国内自給を基本とした安定生産のための、生産体制の確立及び農業基盤の強化など経営安定に資する農業政策と十分な予算の確保と拡充の強化を図ること。
- 2 米国との相互関税における経済停滞や農業分野への影響回避対策を早急に講じるとともに、CPTTP協定は今後も国内農業への影響多きことを勘案し、TPP等関連対策予算の継続的な措置を行うこと。
- 3 異常気象に起因すると考えられる病害虫の多発や農産物の収量・品質低下の被害に対し、対策品種や生産資材の開発を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年12月 日

岩見沢市議会

提出先

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣